

図書館だより

～ 今月のおすすめ本 ～



本屋会議

本屋図鑑編集部

町の本屋さんが危機的な状態にあるのはなぜ? そもそも町の本屋さんの魅力とは? 被災地の本屋さん、ショッピングセンターの中の本屋さんなど、さまざまな本屋さんを取材し現状とこれからについて考える。(東)

〈持ち場〉の希望学 釜石と震災、もう一つの記憶

東大社研・中村尚史・玄田有史

「希望学」研究のため、編者らは2006年から釜石市の人々と交流を続けていました。2011年、その地を震災が襲いました。その時、人々がそれぞれを持ち場で何を考え、どう行動したのかを聞き取り、まとめたのが本書。貴重な「記憶の記録」です。(西)

▶詳しくは、東図書館(☎62・0190) 西図書館(☎75・5406)へ。

530 ごみブクロウの (方法) 『エコな生活ホーホー』教えます!



季節の変わり目にする衣替え。その時に小さくなったからとまだ着られる服を捨ててしまいませんか? それを「おさがり」として人にあげたり、フリーマーケットなどを利用して誰かに譲れば、ごみを減らせてとってもエコ! またこの習慣で衣類を大切にすることも生まれるよ。リサイクルプラザの子ども服提供コーナーも利用してね!

《生活環境課》

全国大会出場おめでとう

◆全国高等学校選抜クライミング選手権大会

(12月23日・24日、埼玉県)

- ◆片山陽太(舞鶴高専3年)
- ◆上田貴太(舞鶴高専2年)

◆全国高等学校男子ソフトボール選抜大会

(3月22日～25日、静岡県)

- ◆鉄尾直城、福原良明(以上綾部高1年、城南中出身)

◆全国小学生ソフトテニス大会

(3月29日～31日、千葉県)

- ◆長宗悠羽(中筋小6年)
- ◆川上敢(高野小6年)
- ◆市川満璃華(明倫小5年)
- ◆加藤佑都(三笠小5年)
- ◆柴田七海(福井小5年)
- ◆渡辺心愛(高野小5年)
- ◆内藤拓磨(福井小4年)
- ◆橋本光(中筋小4年)

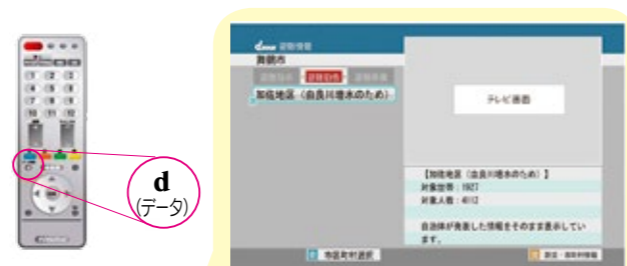


以上敬称略

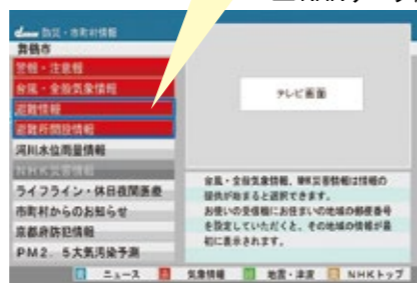
防災ひとくちメモ

テレビのデータ放送で正確な情報収集を

NHK テレビのデータ放送では、市町村単位の防災情報(警報・注意報、避難情報、避難所開設情報など)が見られます。NHK にチャンネルを合わせリモコンの「d(データ)ボタン」を押すとメニューが表示されます。



▲NHK データ放送の避難情報画面



▲NHK データ放送の防災・市町村情報画面

《危機管理・防災課》

「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「岸壁の母・端野いせ肖像写真」を紹介します。

「母は来ました 今日も来た…」このフレーズで始まる歌謡曲「岸壁の母」は第二次世界大戦終結後、戦地からいまだ帰らぬ息子の無事の帰還を待ちわびた母の心情を歌ったものです。この歌のモデルとなった人物は端野いせさんといわれています。いせさんは終戦後、満州から帰らない息子・信二さんの帰還を待ちわびて、東京から何度も舞鶴へ足を運んだといっています。

晩年に撮影されたものとみられる肖像写真は、岸壁の母の象徴的な存在として引揚記念館に展示されています。

いせさんは石川県の出身で、父親の仕事の都合で北海道に移住し結婚。一人息子の信二さんをもうけました。夫の死後、東京へ移り住み、女手1つで信二さんを育てあげます。昭和19年に信二さんは陸軍への入隊を志願して満州へ渡りました。その時、いせさんは志願しないように説得をしたそうですが、戦争一色の時代の流れに逆らうことはできなかつたと当時の心境を手記に残しています。

ようやく戦争が終わり、日本が負けたという知らせに衝撃を受けるとともに「信二が帰ってくる」という喜びが湧きあがってきたそうです。しかし、月日経っても音沙汰のないことを不安に思い、引揚港だった舞鶴へ行くことを決意します。確かな記録はありませんが、いせさんの手記からは少なくとも3～4回ほど舞鶴へ来たことが推測されます。昭和24年頃の記録では、汽車で東京から京都まで約10時間、さらに京都から舞鶴までは3時間もかかる大変長い道のりでした。しかし、「息子に会いたい、せめて何か手がかりが知りたい」という切なる願いが、障壁を乗り越えさせたのではないのでしょうか。

いせさんは最期まで息子が無事に帰還することを信じて、昭和56年に81歳でその生涯を閉じました。いせさんの写真からは歌詞の最後にある「届かぬ願いとしりながらもしやもしまにひかされて…」という息子の無事を祈る気持ちと叶うことのなかった母の思いが表れているようです。

▶詳しくは、引揚記念館(☎68・0836)へ。



▲端野いせさん

広げよう人権の輪 ～ハンセン病に学ぶ～

中学校2年生の時に、体に発疹が現れ、まもなく校長先生から「君は学校へ来なくていいよ」と言われました。よくわからないうちに療養所に入所させられ、その日に強制的に偽名を名乗らされました。はじめて外出許可をもらい故郷に帰りましたが、「もう二度と帰って来てくれるな。兄や姉たちにも迷惑がかかるといけないから」との父の言葉でした。父にそうさせたのは「らい予防法」があったからだだと思います。それは私から家族を、友達をそして故郷を、さらには教育を奪いました。以来、私は帰郷をあきらめ夢の中でしか故郷へ帰れなくなりました。

これはハンセン病回復者の手記を抜粋したものです。ハンセン病は、らい菌に感染することで起こる病気です。発病すると、末梢神経がおかされて運動麻痺や知覚麻痺を起こす人もいました。そのため、顔や手足に変形がおきることやその部分の機能を失うこともありました。今では治療法も確立し、早期発見と適切な治療により完治する病気になっています。

ハンセン病はかつて不治の病とされてきたため、国は

法律を制定し、この病気を発症した人を強制的に療養所に隔離する政策を進めました。療養所では、外出・退所は厳しく制限され、社会と絶縁するために偽名を名乗らされたり、患者同士が結婚する条件として避妊手術や中絶が強いられたりするなど非人道的な扱いを受けたのです。

平成8年の「らい予防法」の廃止まで89年間にわたる隔離政策は、人々の心に「ハンセン病はとても恐ろしい病気」というイメージを植え付け、偏見や差別を助長することになりました。そのことが患者本人のみならず家族や親族にまで及び、離婚や破談、転居を余儀なくされた人も多くいました。

国は隔離政策の誤りや人権侵害があったことを認めて謝罪しましたが、病気に対する誤った認識や偏見によって、ハンセン病回復者が今なお差別を受ける問題が残っています。私たちは、ハンセン病を正しく理解することで二度とこのような過ちを繰り返さないようにしなければなりません。ハンセン病問題を考えることは、一人ひとりが人権について考えていく上でとても重要なことではないのでしょうか。

《人権啓発推進室》